

村から町への足がかり

西土地区画整理組合の分譲で、七百人の人口増見込む

横越西土地区画整理事業の目的は、良質な宅地を創り出して横越村の中心地に居住人口七百人の快適な市街地を形成し、将来の「横越町」を見据えた町づくりの中核に位置づけられています。

また、横越町について浅見村長は、平成四年三月定例会の施政方針演説の中で「遅くとも五年以内に町制を施行したい」と表明しています。

ところで、経過や概要については、下記のとおりでありますが、昨年の十二月十二日から十三日にかけて、JA横越村において保留地分の公開抽選会が行われ、四十区画に対して六百五十四人の応募があり、マイホームの夢をかけ、会場は、熱気につつまれ、幸運な



昨年、12月に行われた公開抽選会

四十人が決まりました。

なお、当選者の内訳は、新潟市在住の方が、過半数を占め、亀田町、村内、他市町村県外の順になっています。

区画は、全部で二百十二区画ありますが、保留地分の四十区画以外は、今後、地権者との個別交渉をすることになります。

ところで、組合では、平成五年中に保留地以外の宅地の三十%、五十区画の販売計画を立て地権者に要請して、達成すべく努力をしています。

それと租税特別措置法で軽減税率が適用されることから住宅建築の計画のある人に優先的に販売する計画です。

また、村も宅地造成にあわせて村道改良を行いました。この団地には、第四銀行の出店や医療機関の建設が予定されていますし、早期に住宅建築が促進されるよう、期待されています。

○西土地区画整理組合の主な経過

- 1. 12. 24 関係者総会（組合開発の説明、発起人会発足）
- 2. 9. 10 発起人会
- 2. 9. 20 地権者総会（組合設立準備委員会発

足・代表佐久間正夫氏

設計コンサル選定

（株）総合都市開発

地権者総会（事業計画、定款、同意書の取りまとめ）

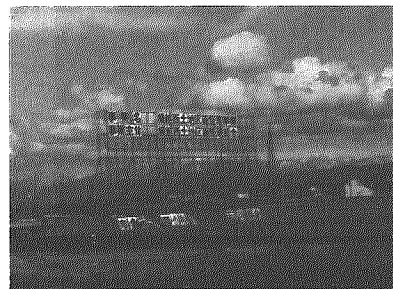
農地の取扱いについて（農業委員会協議）

組合設立認可

4. 3. 3 起工式

4. 6. 11 公開抽選会

4. 12. 13



町になるための要件は 新潟県条例で五つの要件

町となる要件は、地方自治法第八条第二項の規定に基づき、新潟県条例に次の要件が定められています。

○人口一万人以上を有すること。

○当該普通地方公共団体の中心の連たん区域内に在る戸数が全戸数の六割以上であること。

○商工業その他の非農村的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が全人口の六割以上であること。

○商工業その他の非農村的業態の数又は非農村的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が最近五年か年増（天災等による一時的中断を除く）の傾向にあること。

○教育、保健、交通その他の文化的な施設があること。

以上の五つの要件が新潟県条例に明記されており、なかなかわかりにくい部分もありますが、横越村は、人口的要件を満たせば町になる要件をすべて満たすこととなります。

大型ごみは、きめられた日に

今日は、大型ごみの収集を行います。収集日、収集場所については、別表のとおりですので、朝8時までに、住所、氏名を記入し、収集場所に出してください。

なお、次のものは収集しませんので、絶対に出さないでください。

- ・増改築に伴う建築廃材(カワラ、材木等)
- ・ベット、ふとん、マットレス、タイヤ、ホイール
- ・たたみ、じゅうたん、カーペット、オートバイ
- ・ボンベ、薬品等の危険物
- ・農業用資材、農機具等

※これらのものは、販売店へ返却するか、専門の業者へ依頼してください。(処理業者のお問い合わせは、役場保健福祉課へ)

期日	地区	収集場所
3月10日(水)	横越地区	横越村老人福祉センター裏
	川根谷内地区	川根谷内公会堂
	焼山地区	集落開発センター脇
	沢海地区	農村環境改善センター前
	木津地区	大竹商店前
3月15日(月)	二本木地区	二本木公会堂
	小杉地区	小杉コミュニティセンター
3月17日(水)	藤山・駒込地区	藤山見橋

四月から完全週休二日制実施 窓口業務にご理解とご協力を

村では、役場業務の完全週休二日制について検討を進めてきましたが、十二月定例会において関係条例が可決されたのに伴い、四月から毎週土曜日の役場業務を休ませていただくことになりました。

この週休二日制については、中蒲原郡内は、四月から実施予定で、四月実施予定の五十

区	分	金額(円)
歳末たすけあい募金目標額		550,000
歳末たすけあい募金実績額		675,154
前年度繰越金		0
社会福祉協議会繰出金		0
収入合計		675,154

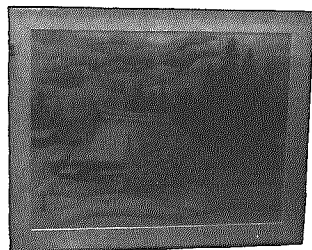
種別	施設(箇所)	人数(人)	配分額(円)
養護老人ホーム	2	3	6,000
特別養護老人ホーム	5	11	22,000
身障者療養施設	1	1	2,000
精神者厚生施設	3	4	8,000
重症身障者施設(療養所)	2	4	8,000
救護施設	1	2	4,000
医療保護施設	7	18	36,000
養護学校	2	3	6,000
身障者(児)	43	43	215,000
低所得世帯	3	3	9,000
一人暮らし老人	31	31	155,000
ねたきり老人	18	18	90,000
ねたきり老人介護者	18	18	90,000
事務費			24,154
支出合計		159	675,154

五十嵐勝彌さん(横越上)が 村に水墨画寄贈

このたび、横越上の五十嵐勝彌さんより水墨画の寄贈がありました。

村では、寄贈者の希望により、老人福祉センター「横雲荘」に展示することになりました。

なお、この作品は、第二回横越村景観再発見事業の絵画部門で金賞を受賞された作品で、最近では、新潟日報の下越版でも紹介されました。



寄贈した水墨画

末い金 ご協力に 感謝します

皆様からご協力いただきました歳末たすけあい募金につきましては、お蔭様で目標を達成できました。

深く感謝申し上げます。浄財は、左記のとおり百五十九人の方々を対象に慰問金を渡し大変喜ばれました。今後ともよろしく願います。

平成4年分 納税相談のご案内

農業所得者の確定申告と納税相談

受付時間 午前九時～十一時 午後一時～四時

会場 役場多目的ホール

期日及び対象地区

- ・三月一日(月) 横越上・横越中
- ・三月二日(火) 横越下・川根谷内
- ・三月三日(水) 沢海
- ・三月四日(木) 木津・二本木
- ・三月五日(金) 小杉・藤山・駒込

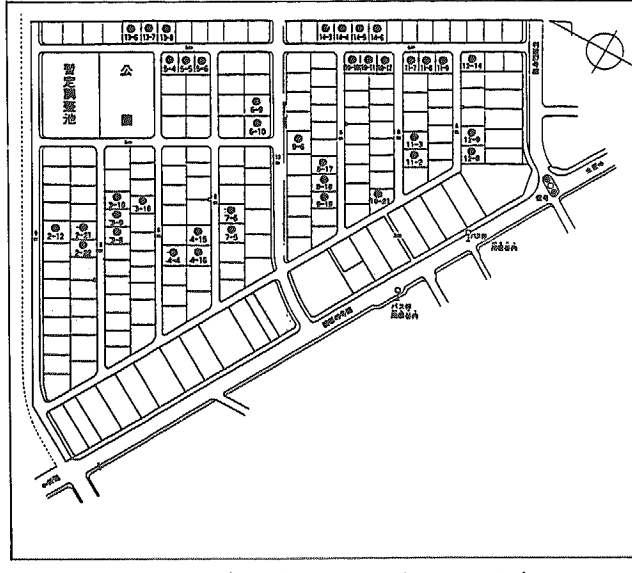
住民税の申告と納税相談

受付時間 午前九時～十一時 午後一時～四時

会場 役場多目的ホール

期日及び対象地区

- ・三月八日(月) 横越上・横越中
- ・三月九日(火) 横越下・川根谷内
- ・三月十日(水) 沢海
- ・三月十一日(木) 木津・二本木
- ・三月十二日(金) 小杉・藤山・駒込



宅地見取図(宅地内番号は、保留地の40区画)

西土地区画整理組合の概要

- 事業名/横越西土地区画整理事業
- 施行者/横越西土地区画整理組合 平成4年3月3日 設立認可
- 総面積/8.7ha
- 区画数/212区画 うち組合分譲地40区画(保留地)
- 用途地域/①住居地域 ②第2種住居専用地域
- 建ぺい率/ (住居地域) (第2種住居専用地域)
- 容積率/■建ぺい率 60% 60%
- 容積率 200% 150%
- 施設供用開始時期/ 電気、都市ガス、上下水道…平成5年4月予定 道路…平成5年5月舗装完了予定
- 事業費/8億4千5百万円
- 事業施行期間/平成4年3月3日～平成8年3月31日
- 公共施設/公園…区域北側1カ所 面積2,615㎡ その他の施設…消火栓4カ所・調整池2,650㎡ ゴミ集積所4カ所

救急車出動状況

◆1月の出動件数 9(12)

主な出動原因

- 交通事故 1(49)
- 一般負傷 1(21)
- 急病 7(50)

()は4月以降の累計

「なんでも相談」のご利用を

3月20日(土)

午前9時～午後4時

役場村長室

納期までに忘れずに納めましょう

3月の納税等

国民年金保険料 12期 (3月分)



消防記念日 (3月7日)